

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		一般競争契約・指名競争契約の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		応札者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※応札者の数が1の場合の記載事項）	備考
		名称	所在地		商号又は名称	住所					公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分				
1	陰平山(2001)外実施設計業務 (愛媛県宇和島市) 令和5年9月7日～令和6年1月31日 (建設コンサルタント(溪間工に係る実施設計業務))	支出負担行為担当官 四国森林管理局長 遠藤順也	高知県高知市丸ノ内1-3-30	令和5年9月6日	国土防災技術株式会社高知支店 法人番号9010401010035	高知県高知市薊野中町7-22	一般競争契約 (総合評価)	8,954,110	8,580,000	95.8%	-	-	3	0	-	-
2	桑ノ川山(79)外実施設計業務 (高知県香美市物部町) 令和5年9月7日～令和6年2月20日 (建設コンサルタント(溪間工に係る実施設計業務))	支出負担行為担当官 四国森林管理局長 遠藤順也	高知県高知市丸ノ内1-3-30	令和5年9月6日	国土防災技術株式会社高知支店 法人番号9010401010035	高知県高知市薊野中町7-22	一般競争契約 (総合評価)	11,660,110	9,339,000	80.0%	-	-	3	0	-	-
3	東予森林計画区外治山流域別調査業務 (愛媛県西条市) 令和5年9月7日～令和6年3月6日 (建設コンサルタント(森林計画区における治山流域別調査業務))	支出負担行為担当官 四国森林管理局長 遠藤順也	高知県高知市丸ノ内1-3-30	令和5年9月6日	国土防災技術株式会社高知支店 法人番号9010401010035	高知県高知市薊野中町7-22	一般競争契約 (総合評価)	27,687,110	24,530,000	88.5%	-	-	3	0	-	-
4	常泉畑山(4002)復旧治山工事(明許) (高知県高岡郡四万十町) 令和5年9月13日～令和6年3月15日 (土木一式工事(簡易吹付法砕工892.80m2外))	分任支出負担行為担当官 四万十森林管理署長藤原達博	高知県四万十市中村丸の内1707-34	令和5年9月12日	株式会社田邊建設 法人番号7490001005884	高知県高岡郡四万十町大正230-8	一般競争契約 (簡易型総合評価)	40,942,000	40,920,000	99.9%	-	-	1	0	同種工事の実績、建設業法に基づく技術者の配置等	-
5	八丁(64)外実施設計業務(明許) (香川県仲多度郡まんのう町) 令和5年9月14日～令和6年2月29日 (建設コンサルタント(溪間工に係る実施設計業務))	支出負担行為担当官 四国森林管理局長 遠藤順也	高知県高知市丸ノ内1-3-30	令和5年9月13日	株式会社森林テクニクス 四国支店 法人番号9010001100244	高知県高知市朝倉戊531-1	一般競争契約 (総合評価)	13,557,280	11,000,000	81.1%	-	-	3	0	-	-
6	奈半利川地区 平鍋(下)復旧治山工事(明許) (高知県安芸郡北川村) 令和5年9月15日～令和6年3月15日 (土木一式工事(コンクリート谷止工1,692.00m3外))	分任支出負担行為担当官 安芸森林管理署長 石原敬史	高知県安芸市川北乙1773-6	令和5年9月14日	有限会社金本組 法人番号9490002012779	高知県安芸郡田野町2738-8	一般競争契約 (簡易型総合評価)	155,976,700	155,100,000	99.4%	-	-	1	0	同種工事の実績、建設業法に基づく技術者の配置等	-
7	加勝林道災害復旧工事(明許) (高知県安芸市) 令和5年9月15日～令和6年2月29日 (土木一式工事(プレキャストコンクリートブロック擁壁238.00m2外))	分任支出負担行為担当官 安芸森林管理署長 石原敬史	高知県安芸市川北乙1773-6	令和5年9月14日	山下・森本経常建設共同企業体 法人番号1490001002094	高知県高知市高須東町6-5	一般競争契約 (簡易型総合評価)	47,793,900	47,300,000	98.9%	-	-	1	0	同種工事の実績、建設業法に基づく技術者の配置等	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。